

第 14 回日野川水害タイムライン検討会 議事概要

日時：令和 8 年 6 月 17 日（水）10 時 00 分～12 時 00 分

会場：日野川河川事務所・別館 2F 会議室、Web 会議

【出席機関】

- ・米子市 防災安全課、道路整備課、長寿社会課、上下水道局
- ・鳥取県 河川課、県民福祉局、米子県土整備局、米子警察署
- ・防衛省 陸上自衛隊 第 8 普通科連隊
- ・気象庁 鳥取地方气象台
- ・福祉施設 なんぶ幸朋苑
- ・交通機関 日ノ丸自動車(株)
- ・ライフライン 中国電力ネットワーク(株)、米子ガス(株)
- ・通信インフラ NTT 西日本(株)
- ・報道機関 (株)山陰放送、(株)中海テレビ放送
- ・国土交通省 倉吉河川国道事務所、日野川河川事務所

【議事概要】

1. 開会挨拶（鳥取大学 三輪特任教授）

- ・日野川水害タイムラインは平成 30 年度の運用開始から 9 年目を迎え、関係者の要望を反映しながらブラッシュアップを重ねてきた。
- ・今年は、防災気象情報の大幅な改定があり、よりの確な情報伝達が期待される。合言葉である「逃げ遅れゼロ」の実現に向け、新担当者も含め運用方法を再確認してほしい。
- ・山陰地方では幸い甚大な被害は抑えられているが、これは日頃の備えと河川整備の成果である。さらなる高みを目指し、一致団結して出水期に備えたい。

2. 令和 8 年出水期の見通しと防災気象情報の改善について

- ・6 月～8 月の気温は平年より高い確率が 70%と高く、温暖化とエルニーニョ現象の影響で高温傾向が続く見込みであるが、降水量は概ね平年並みの予想であることを説明した。
- ・防災気象情報の改善によって、変更される事項について説明した（「レベル 4 氾濫危険警報」など、レベルを冠した名称に統一されることや、河川管理者等による氾濫に係る通報制度の創設など）。

3. 日野川水害タイムラインの概要

- ・日野川水害タイムラインの概要や目的、想定災害・被害について、タイムライン解説動画を併用して説明した。
- ・タイムライン導入のメリットとして、災害対応の抜け漏れ防止や先を見越した行動、関係機関との「顔の見える関係」の構築が期待できることについて説明した。

4. 日野川水害タイムラインの運用について

- ・日野川水害タイムラインの構成や、立ち上げ・レベル移行基準、各資料の活用場面について、タイムライン解説動画を併用して説明した。
- ・事務局からのタイムラインレベル通知メールにおける昨年度からの更新点として、件名だけで「レベル」と「河川名」を即座に判別できるよう改善した旨を説明した。
- ・防災気象情報の改善に伴う、日野川水害タイムラインの更新箇所を説明した。
- ・現在は県管理河川の基準に合わせて「タイムラインレベル2で高齢者等避難」「タイムラインレベル3で避難指示」としているが、今後基準が見直され、各自治体の地域防災計画が見直された場合、タイムラインも更新する必要がある旨を説明した。

5. 令和7年度の振り返り

- ・令和7年度のタイムライン発動実績に加え、出水期後の振り返り結果について共有した。

6. 日野川水害タイムラインの読み合せ

- ・日野川水害タイムライン発動時のメール文やレベル移行基準、レベル毎の想定シナリオ、各機関の役割等について、タイムライン解説動画を併用して説明した。
- ・各機関は「日野川水害タイムライン（詳細版）」で自機関の役割に漏れがないか、担当変更に伴う認識の齟齬がないかを確認した。
- ・読み合せ訓練終了後、3班に分かれて、タイムラインに関して感じた課題や疑問について以下に示す通り、意見交換を実施した。

A班（対面参加）

- 米子警察署：タイムラインレベル2の行動項目「学校の休校周知」に警察・消防が位置づけられている点について、本来の業務範囲と照らして違和感があるため、役割の意図を確認したい。

⇒事務局：本項目における警察・消防の役割は、タイムライン上の表記「○（行動の支援・協働、情報収集、伝達）」の通りであり、主体的な活動や独自の情報発信を求めるものではない。そのため、必要に応じた情報収集や関係機関との情報伝達等にご協力いただきたいという趣旨で記載している。

●鳥取気象地方台：主な発表情報について以下の2点の確認をお願いしたい。

- ・レベル5 土砂災害特別警報の記載がないため、日野川水害タイムラインに追加するべきか確認いただきたい。

- ・線状降水帯に関する気象防災速報の文言を明記いただきたい。

⇒事務局：タイムライン内の「主な発表情報」に関して、気象台と相談させていただきながら表記を修正する。

B 班（Web 参加）

●中国電力ネットワーク：各タイムラインレベルにおける自社の主体的行動項目を確認した。特に修正要望はない。

●鳥取県民福祉局西部振興課：大変分かりやすい内容である。自機関としては、情報収集を行いながら市町村ヘリエゾンを派遣する想定であるため、関係市町村と密に連携を図っていききたい。

●日ノ丸自動車：タイムラインレベル準備の行動項目「臨時休校の検討」にバスが位置づけられているが、これは児童・生徒の輸送が生じる可能性を考慮した対応という理解でよいのか。現在、小・中・高校の通学輸送を担う路線があり、各市町村と連携しながら対応している状況である。

⇒事務局：詳細な内容については各機関のマニュアル等をご参照いただき、災害時における具体的な対応について改めてご確認いただきたい。

●米子市防災安全課：改めて庁内でタイムラインを確認したい。タイムラインレベル5において氾濫発生情報が発表された場合、実際に氾濫が発生しているという認識でよいのか。

⇒事務局：氾濫発生情報には、氾濫の「切迫状態」と「発生状態」の2つのケースがある。詳細については、改めて資料等でご確認いただきたい。

C 班（Web 参加）

●鳥取県河川課：タイムラインの運用に関して、以下の通り意見・懸念がある。

- ・資料のボリュームが非常に多く、実務において「どれを見ればよいか」の判断が難しい。運用の手引き等はあるが、今後は実際に活用する「詳細版」や「概要版」に特化して説明した方が、より実用的なのではないか。

- ・ここ2年ほど大雨災害が発生していないため、まずは実際に運用（訓練等）を重ねて検証していく必要があると感じている。

- ・災害対応の現場において、このタイムラインをリアルタイムで確認しながら行動することは現実的に難しいのではないかと懸念している。実際には、普段通りの初動対応を優先し、事後の振り返りの際に「どの項目を達成できたか」を検証するような使い方になるのではないかと懸念している。

- 米子市道路整備課：項目数が非常に多く、当初は内容を把握し慣れるまでに時間を要したが、読み込むことで自部署の役割や他部署との横並びの連携について理解することができた。今年の出水期に向けて、改めて内容を精査し、さらなる理解の向上を図っていききたい。

7. 令和8年度出水期の運用に向けた留意事項

- ・各機関の防災マニュアルとタイムラインの行動項目に齟齬がないか再確認していただき、乖離がある場合は事務局へ連絡いただくことを周知した。

8. 連絡事項

- ・日野川水害タイムラインの運用や日野川水害タイムライン情報提供システムの操作に関するウェビナーの開催について、参加機関に対して周知した。

9. 質疑応答

- ・質疑、意見なし。

10. 講評（鳥取大学 三輪特任教授）

- ・情報提供システムは、スマートフォンからも閲覧可能である。QRコードやURLからスマートフォンのホーム画面にアイコンを追加し、日常的に触れていただきたい。
- ・「気候が怪しい」と感じたらクリックして、状況を確認する習慣が迅速な初動につながる。ツールを使いこなし、「逃げ遅れゼロ」を実現していきたい。

11. 閉会挨拶

- ・日野川河川事務所 流域治水課浜元係長より閉会の挨拶をした。

【配布資料】

- ・次第
- ・出席者一覧および配席図
- ・資料1 令和8年出水期の見通しと防災気象情報の改善について
- ・資料2 日野川水害タイムラインの概要
- ・資料3 日野川水害タイムラインの運用について
- ・資料4 令和7年度の振り返り
- ・資料5 日野川水害タイムラインの読み合せ
- ・資料6 令和8年度出水期の運用に向けた留意事項
- ・資料7 連絡事項
- ・資料8 日野川水害タイムライン概要版〔令和8年度版〕

- ・資料 9 日野川水害タイムライン詳細版〔令和 8 年度版〕
- ・資料 10 日野川水害タイムライン解説版〔令和 8 年度版〕
- ・資料 11 日野川水害タイムライン運用の手引き〔令和 8 年度版〕

—以 上—